

予算決算常任委員会

平成25年3月19日午後1時30分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎飯高 昭二	○小林 誠	伴 吉晴
木澤 正男	木田 守彦	
嶋田 議長		

2. 欠席委員

吉野 俊明

3. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
教 育 長	清水 建也	総 務 部 長	西本 喜一
総 務 課 長	黒崎 益範	企画財政課長	面卷 昭男
住民生活部長	乾 善亮	福 祉 課 長	植村 俊彦
国保医療課長	寺田 良信	環境対策課長	栗本 公生
都市建設部長	藤川 岳志	建 設 課 長	川端 伸和
観光産業課長	清水 修一	都市整備課長	井上 貴至
会 計 管 理 者	野崎 一也	教委総務課長	西川 肇
生涯学習課長	佃田 眞規	上下水道部長	谷口 裕司
下 水 道 課 長	上田 俊雄		

4. 会議の書記

議会事務局長	藤原 伸宏	同 係 長	安藤 容子
--------	-------	-------	-------

5. 審査事項

別紙の通り

開会（午後 1 時 3 0 分）

署名委員 伴委員、木澤委員

委員長

ただ今の出席委員は 5 名で、吉野委員より欠席の連絡を受けておりません。定足数に達しておりますので、ただいまより予算決算常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

はじめに、町長のご挨拶をお受けいたします。 小城町長。

町 長

（ 町長挨拶 ）

委員長

それでは、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、伴委員、木澤委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしくお願いをいたします。

本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

まず始めに、本会議からの付託議案であります（１）議案第 8 号 平成 2 4 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 6 号）についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。 面巻企画財政課長。

企画財政
課長

それでは、議案第 8 号 平成 2 4 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 6 号）につきましてご説明を申し上げます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

（ 議案書朗読 ）

企画財政
課長

本補正予算につきましては、前回の当委員会で、ご説明いたしました内容と変更はございませんが、本日は補正予算書によりましてご説明をさせていただきます。

まず、歳入からご説明をさせていただきます。補正予算書の 1 1 ページをお開きいただけますでしょうか。

はじめに、第14款国庫支出金、第1項国庫負担金では、第1目民生費国庫負担金で、国民健康保険に係る保険基盤安定負担金が交付決定されたことから、保険基盤安定負担金17万7千円の減額補正をお願いするものであります。第2項国庫補助金では、社会資本整備総合交付金として、国の第1号補正の活用を図り、歩道設置や耐震診断などの各事業について前倒しして実施すること、学校施設環境改善交付金として、国の復興予備費活用事業の活用を図り、学校校舎の耐震補強工事について、前倒しして実施することから、それぞれ増額補正をお願いしております。第1目総務費国庫補助金では、法隆寺周辺地区都市再生事業として、町道215号線歩道設置及び中宮寺交差点ポケットパーク整備に係る社会資本整備総合交付金740万円の増額補正をお願いするものであります。

第2目民生費国庫補助金では、西老人憩の家、あゆみの家の耐震診断に係る社会資本整備総合交付金44万円の増額補正をお願いするものであります。第3目衛生費国庫補助金では、鳩水園の耐震診断に係る社会資本整備総合交付金103万9千円の増額補正をお願いするものであります。第5目土木費国庫補助金では、道路維持のための路面性状調査、道路防災総点検及び舗装補修に係る社会資本整備総合交付金704万円の増額補正をお願いするものであります。第6目教育費国庫補助金では、第1節小学校費補助金で、斑鳩東小学校本館東棟、本館西棟及び体育館の耐震補強工事に係る学校施設環境改善交付金9,855万4千円と、第5節保健体育費補助金で、町民プール管理棟の耐震診断に係る社会資本整備総合交付金21万4千円の増額補正をお願いするものであります。

第8目商工費国庫補助金では、観光会館の耐震診断に係る社会資本整備総合交付金16万円の増額補正をお願いするものであります。

12ページをお開きいただきますでしょうか。

第15款県支出金、第1項県負担金では、第2目民生費県負担金で、民生費国庫負担金と同様の理由により、保険基盤安定負担金139万2千円の減額補正をお願いするものであります。第2項県補助金では、第2目民生費県補助金で、障害者自立支援法の改正に伴い実施するシステム改修に対して補助交付されることから、障害者自立支援特別対策事業

費補助金 9 4 万 5 千円の増額補正をお願いするものであります。第 4 目農林水産業費県補助金では、溜池の耐震性等の緊急一斉点検を実施することから、震災対策農業水利施設整備事業費補助金 1 9 2 万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第 1 6 款財産収入、第 2 項財産売却収入では、第 3 目残余財産収入で、土地開発公社解散に伴う残余財産を受け入れることから、2, 2 3 4 万 6 千円の増額補正をお願いするものであります。

1 3 ページにお移りいただきまして、第 1 7 款寄附金、第 1 項寄附金では、第 1 目寄附金で、ふるさと納税としてご寄附をいただいたことから、第 1 節教育費寄附金で 4 0 万 3 千円、第 2 節福祉費寄附金で 5 万 3 千円、第 3 節都市計画費寄附金で 3 万円、第 5 節商工費寄附金で 1 万円の増額補正をお願いするものであります。

これらの寄附金につきましては、寄附者のご意向に沿って、それぞれの事業に充当させていただくとともに、教育費寄附金のうち 3 8 万 8 千円は、斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金に積み立てをさせていただきます。

次に、第 1 8 款繰入金、第 1 項基金繰入金では、公共施設整備基金及び都市計画事業整備基金について、本年度末をもって廃止してまいりたいことから、第 2 目公共施設整備基金繰入金で 4 4 万 2 千円、第 3 目都市計画事業整備基金繰入金で 2 6 万 2 千円の増額補正をお願いしております。なお、これら繰入金は、基金の目的に従い、公共施設整備基金繰入金は、あわ保育園調理室新築等整備事業費に、都市計画事業整備基金繰入金は、公共下水道事業特別会計へ繰出しして、公共下水道事業に充当してまいります。

次に、1 3 ページから 1 4 ページの第 2 1 款町債、第 1 項町債では、第 1 目総務債で、国の第 1 号補正を活用して実施する町道 2 1 5 号線歩道設置及び中宮寺交差点ポケットパーク整備事業の財源措置として、まちづくり事業債 1, 1 1 0 万円の増額補正を、第 2 目衛生債で、事業費の確定により、可燃ごみ積み替え施設整備事業債 3 3 0 万円の減額補正を、1 4 ページにお移りいただきまして、第 5 目教育債では、国の復興

予備費活用事業を活用して実施する学校耐震補強等工事の財源として、学校教育施設等整備事業債、１億３，５３０万円の増額補正をお願いするものであります。

以上が、歳入の補正内容でございます。

１５ページをお移りいただけますでしょうか。

続きまして、歳出の補正についてご説明申し上げます。

はじめに、第２款総務費、第１項総務管理費では、第１目一般管理費で、職員の退職に伴う職員退職手当負担金２，６８６万４千円の増額補正をお願いするものであります。第５目財産管理費では、土地開発公社解散に伴う残余財産を土地開発基金に積み立てることから、土地開発基金繰出金２，２００万円の増額補正をお願いするものであります。なお、残余財産２，２３４万６千円と基金積立金２，２００万円との差額３４万６千円につきましては、一般会計の財源として受け入れをさせていただきます。

次に、第３款民生費、第１項社会福祉費では、第１目社会福祉総務費で、第２５節積立金について、当初予算では、福祉基金へのご寄付を２０万円と見込み、歳入歳出にそれぞれ計上しておりましたが、ご寄付が１０万３千円余りとなったことから、福祉基金積立金９万７千円の減額補正を、第２８節繰出金では、国民健康保険事業に係る保険基盤安定繰出金及び国保財政安定化支援事業繰出金の確定により、３７万５千円の増額補正をお願いするものであります。第４目老人憩の家運営費及び、第７目あゆみの家管理運営費では、国の第１号補正の活用を図り、西老人憩の家、あゆみの家の耐震診断について前倒しして実施することから、耐震診断業務委託料として、それぞれ１７０万円と２３０万円の増額補正をお願いするものであります。第８目障害福祉費では、障害者自立支援法の改正に伴うシステム等改修及び機器更新経費として、１４１万４千円の増額補正をお願いするものであります。

１６ページをお開きいただけますでしょうか。第１０目介護保険事業繰出費では、国の介護保険総合データベース構築に伴う町介護保険システム認定ソフト更新が必要となることから、９６万６千円の増額補正を

お願いするものであります。第１２目後期高齢者医療費では、後期高齢者医療療養給付費負担金の確定により、４６万６千円の増額補正をお願いするものであります。第２項児童福祉費では、第１目児童福祉総務費で、福祉費寄付金としていただいたご寄附のうち、次世代育成の充実に希望された１５万円の財源振替をお願いしております。第２目保育園費では、歳入のところで申しあげましたとおり、公共施設整備基金繰入金４４万２千円を、あわ保育園調理室新築等整備事業費に充当することから、財源振替をお願いしております。

１７ページにお移りいただきまして、第４款衛生費、第２項清掃費では、第２目塵芥処理費で、可燃ごみ積み替え施設の整備の実施事業費の確定により、３５８万３千円の減額補正をお願いするものであります。第２目し尿処理費では、鳩水園の耐震診断について、前倒しして実施することから、耐震診断業務委託料５３０万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第５款農林水産業費、第１項農業費では、第４目土地改良事業費で、緊急減災対策を目的とした溜池の耐震性等の一斉点検を実施することから、１９２万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第６款商工費、第１項商工費では、第２目商工振興費で、産業振興に希望された商工費寄附金１万円の財源振替をお願いしております。第４目観光会館費では、観光会館の耐震診断について、前倒しして実施することから、２００万円の増額補正をお願いするものであります。

１８ページをお開きいただけますでしょうか。

第７款土木費、第２項道路橋りょう費では、第１目道路維持費で、国の第１号補正の活用を図り、町道の路面性状調査、道路防災総点検及び舗装補修について、前倒しして実施することから、１，２８０万円の増額補正をお願いするものであります。第２目道路新設改良費では、法隆寺周辺地区都市再生事業として、町道２１５号線歩道設置及び中宮寺交差点ポケットパーク整備等について、同様に前倒しして実施することから、１，８５０万円の増額補正をお願いするものであります。第４項都市計画費では、第２目公共下水道費で、公共下水道事業特別会計におい

て、社会資本整備総合交付金の減額補正等を行うことから、326万5千円の減額補正をお願いするものであります。また、歳入のところで申しあげました、都市計画事業整備基金繰入金26万2千円を公共下水道事業に充当することから、財源振替をお願いしております。第7目景観保全対策事業費では、自然環境の保全と活用及び風景・景観の形成に希望された都市計画費寄附金3万円の財源振替をお願いしております。

19ページにお移りいただきまして、第9款教育費、第2項小学校費では、第1目 学校管理費で、斑鳩東小学校本館東棟、本館西棟及び体育館の耐震補強等工事について、国の復興予備費活用事業の活用を図り、前倒しして実施することから、2億2,959万9千円の増額補正をお願いするものであります。第5項社会教育費では、第4目文化財保存費で、教育費寄附金のうち、斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金への積立を希望された38万8千円の増額補正と、文化財の発掘調査としてご寄附いただいた1万5千円の財源振替をお願いしております。

20ページをお開きいただけますでしょうか。第6項保健体育費では、第4目町民プール運営費で、町民プール管理棟の耐震診断について、前倒しして実施することから、130万円の増額補正をお願いするものであります。

第11款公債費、第1項公債費では、第2目利子で、平成24年度の定時償還に係る利子額が確定したことから、609万円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第12款予備費、第1項予備費では、第1目予備費で、今回の補正に要する財源として、3,206万8千円を充当させていただく補正をお願いするものでございます。

恐れ入りますが、5ページにお戻りいただけますでしょうか。

第2表継続費補正についてであります。可燃ごみ積み替え施設整備事業に係る継続費につきまして、9月町議会定例会において契約の議決をいただき、また、その他経費につきましても確定したことから、事業費の総額を3億1,600万円から3億161万4千円に、そして、各年度の年割額を平成24年度では7,900万円から7,541万7千円

に、平成25年度では2億3,700万円から2億2,619万7千円に変更する補正をお願いしております。

6ページをお開きいただけますでしょうか。第3表繰越明許費補正についてであります。国の第1号補正や国の復興予備費活用事業の活用を図り、前倒しして事業を実施するなどの事情により、本年度会計において予算の支出を見込めない事業があることから、繰越明許費の追加として、第3款民生費では、第1項社会福祉費で、老人憩の家耐震診断事業として170万円、あゆみの家耐震診断事業として230万円の予算措置をお願いするものであります。第4款衛生費では、第2項清掃費で、鳩水園耐震診断事業として530万円の予算措置をお願いするものであります。第5款農林水産業費では、第1項農業費で、震災対策農業水利施設整備事業として192万円の予算措置をお願いするものであります。

第6款商工費では、第1項商工費で、観光会館耐震診断事業として200万円の予算措置をお願いするものであります。第7款土木費では、第2項道路橋りょう費で、道路環境整備事業として1,280万円、第4項都市計画費で、JR法隆寺駅周辺整備事業として941万4千円の予算措置をお願いするものであります。第8款消防費では、第1項消防費で、地域防災計画策定事業として51万6千円の予算措置をお願いするものであります。第9款教育費では、第2項小学校費で、小学校校舎耐震補強等事業として2億2,959万9千円を、第6項保健体育費で、町民プール耐震診断事業として130万円の予算措置をお願いするものであります。

7ページのお移りいただきまして、繰越明許費の変更では、第7款土木費、第2項道路橋りょう費の道路新設改良事業で、繰越額を5,350万円に変更する補正をお願いするものでございます。

次に、第4表地方債補正についてであります。歳入の町債のところで申しあげましたとおり、まちづくり事業では、限度額を1億4,400万円に増額する補正を、可燃ごみ積み替え施設整備事業で、限度額を7,680万円に減額する補正を、学校教育施設等整備事業では、限度額を1億5,670万円に増額する補正をお願いするものでございます。

それでは、1 ページにお戻りいただけますでしょうか。
予算総則を朗読させていただきます。

(予算総則朗読)

企画財政 以上で、議案第8号 平成24年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)
課長 につきましてのご説明とさせていただきます。

ご理解を賜りまして、原案どおりご可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 今回、補正のほうですね、国の方である、地域の元気臨時交付金ですね、これたくさん活用していただいて、前倒しで事業も行っていていただくということで、町のほうとしては財源的にも助かるので、非常にありがたいことなんですけど、これについては本来25年度の予算で計上しようと思っていた事業になるんですけど、金額的にいうたら、どれぐらいの影響があって、そしてその助かった分っていうんですかね、本来必要だった分が、こうして国の交付金を活用することによって、余ってきていると思うんですけど、そうした部分については、25年度の予算編成の中ではどういう形で現れていることになるんでしょうか。

企画財政 ひとつ、あれなんですけども、地域の元気臨時交付金についてのご質問なんですけども、今回補正をさせていただいてますのは、国の第1号補正を活用いたしまして、まず始めに社会資本整備総合交付金、これを活用させていただいております。また、ご質問の地域の元気臨時交付金につきましては、今回の緊急経済対策において、追加される公共投資の地方負担額が大規模であって、それに伴って地方の資金調達が困難であろうということから、今年度限りで別枠で交付されるものでございまして、これにつきましては、まだ交付決定のほうとか、そういった詳細が

わかりませんので、24年度のいわゆる今回の補正予算のほうには上程
というか、上げておらないところでございます。ただ、国のほうは今、
示されているのが、事業採択を受けます、いわゆる社会資本整備総合交
付金、これの事業採択を受ける地方負担額の約8割が入ってくるだろう
ということで、国のほうからそういった形で示されておりますんで、こ
れらは平成25年度におきまして、補正予算を編成させていただきました
で、財源のほうを活用させていただきたい。ただ、平成25年度予算に
おきましては、財政調整基金1億円を取り崩す状況であったり、地方債
の活用も最大限行っているところでございますんで、それらの状況も踏
まえまして、補正予算を編成していきたいというふうに考えております。
以上です。

委員長 他にございませんでしょうか。 木田委員。

木田委員 補正予算の中でね、耐震診断という項目がたくさん入っておりますけ
ど、町営住宅の中でね、正隆寺って言いますのか、興留にある、なんか
鉄筋かなんか2階建てありますやろ。なんか2階建ての鉄筋の、あれは
いつ頃建ったやつですか。木造の後で建ったやつかな、先かどっちで
すかね。それらの耐震っていうんですか、それはどういうふうに町のほ
うで考えてはるのか。

委員長 川端建設課長。

建設課長 町営住宅で正隆寺、これは4軒ございます。同時に東興留にも木造の
住宅が今現在10棟ぐらいあります。これについては、もう昭和30年、
40年に建築しました町住ですので、耐震診断というのを、木造の建物
です。それで今現在は住み替え、といいますのは、新しい目安から3か
所ありますので、そこへ移っていただくような対応でしていきたいとい
うふうに考えております。そのものの耐震診断を受けて耐震構造にす
るということは考えておりません。

委員長 他にございませんでしょうか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第8号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、(2) 議案第9号 平成24年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 寺田国保医療課長。

国保医療 それでは、議案第9号 平成24年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)につきましてご説明申しあげます。
課長 まず、議案書を朗読させていただきます。

(議案書朗読)

国保医療 本補正予算の内容につきましては、前回の委員会におきまして、ご説明させていただきますと相違ございませんが、補正予算書によりまして、ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、補正予算書の5ページをお開きいただけますでしょうか。 それでは、歳入予算の補正についてご説明申しあげます。

第2款国庫支出金、第1項国庫負担金では、第1目療養給付費等負担金で、本負担金の算定に用いられる医療給付費にかかる保険基盤安定繰

入金の確定により２３万２千円の増額補正をお願いするものでございます。次に、第２項国庫補助金では、第１目財政調整交付金で、国庫負担金と同様の理由によりまして、６万５千円の増額補正をお願いしております。

次に、第５款県支出金、第２項県補助金では、第１目財政調整交付金で、国庫支出金と同様の理由により、医療給付費分普通財政調整交付金６万５千円の増額補正するものでございます。

次に、６ページをお開きいただきますでしょうか。

次に、第８款繰入金、第１項他会計繰入金 第１目一般会計繰入金では、繰入の基準となります県支出金等の交付決定により、３７万５千円の増額補正をお願いするものでございます。その内訳は、第１節保険基盤安定繰入金で２０９万２千円の減額、第４節財政安定化支援事業繰入金で２４６万７千円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、第１０款諸収入、第２項雑入、第７目歳入欠かん補填収入で、本予算補正から生じた財源を、歳入欠かん補填収入で調整することとしたことから７３万７千円を減額補正させていただくものでございます。

次に、７ページをご覧くださいませでしょうか。続きまして、歳出予算についてでございます。

はじめに、第２款保険給付費についてでございます。

第１項療養諸費では、第１目一般被保険者療養給付費で、国庫・県支出金及び繰入金の増による財源振替をお願いしております。次に、第３目一般被保険者療養費では、国庫・県支出金及び繰入金の増による財源振替をお願いしております。第２項高額療養費では、第１目一般被保険者高額療養費で、国・県支出金の増による財源振替をお願いしております。

続きまして、８ページをお開きいただけますでしょうか。

第３款後期高齢者支援金等、第１項後期高齢者支援金等では、第１目後期高齢者支援金で、繰入金の減による財源振替をお願いしております。

最後に、第６款介護納付金、第１項介護納付金では、第１目介護納付金で、繰入金の減による財源振替をお願いをしております。

それでは、1 ページにお戻りいただけますでしょうか。
予算総則を朗読させていただきます。

(予算総則朗読)

国保医療課長 以上で、議案第9号 平成24年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましてのご説明とさせていただきます。
何とぞ温かいご審議をたまり、原案どおりご可決いただきますよう
よろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。
お諮りをいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第9号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、（3）議案第10号 平成24年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 上田下水道課長。

下水道課長 それでは、議案第10号 平成24年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

まず、はじめに議案書を朗読させていただきます。

(議案書朗読)

下水道課
長

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から１，９１６万４千円を減額し、歳入歳出それぞれ１３億５，８４９万６千円とするものでございます。

補正内容につきましては、事前委員会でご説明いたしました内容から変更はございません。それでは、主な補正内容でご説明申し上げます。

補正予算書の予算事項別明細書の７ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。第１款分担金及び負担金で、公共下水道加入件数の増加によりまして３００万円の増額補正。第３款国庫支出金では、社会資本整備総合交付金の内示変更に伴い９７６万２千円の減額補正。第４款繰入金では、歳入の増額に伴い３２６万５千円の減額補正。

８ページをお願いいたします。第６款諸収入では、消費税還付金の額が確定したことに伴い１０６万３千円の増額補正。次に、第７款町債では、第１節公共下水道事業債で９８０万円の減額補正、第２節流域下水道事業債では、４０万円の減額補正、あわせまして１，０２０万円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出でございます。９ページをお願いいたします。

第１款公共下水道費、第２項下水道新設改良費では、社会資本整備総合交付金の内示変更によりまして、委託費で９００万円、工事請負費で１５２万４千円、補償補填及び賠償金で９００万円をそれぞれ減額し、合わせて１，９５２万４千円を減額し、８億１，８０７万８千円に減額補正をお願いするものでございます。次に、第２款流域下水道費では、県事業の変更に伴い３６万円を増額し、７８４万１千円に増額補正をお願いするものでございます。次に、第３款公債費では、財源振り替えの補正をお願いするものでございます。

続きまして、繰越明許費でございます。４ページをお願いいたします。

第２表繰越明許費でございます。第２款流域下水道費におきまして、流域下水道センター内の設備機器更新工事を補正予算により行われ、平成２５年度へ繰越されることから、県事業におきまして平成２５年度へ繰り越されることから、市町村建設負担金１１３万５千円を、平成２５

年度に繰越明許をお願いするものでございます。

次に、第3表地方債補正でございます。町債の補正に伴い限度額を補正するものでございます。起債の目的、1公共下水道事業では、4億5,100万円から980万円を減額し4億4,120万円に限度額の補正。2、流域下水道事業では、730万円から40万円を減額し690万円に限度額の補正をお願いするものでございます。

それでは、補正予算書の1ページにお戻りいただき、朗読をもちまして、ご説明とさせていただきます。

(予算総則朗読)

下水道課長 以上、議案第10号 平成24年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてのご説明とさせていただきます。

何とぞ、原案通りご承認賜りますようお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 すいません、前回の委員会でも確認させていただいたかと思うんですけども、下水道の加入が30件増えている、その理由について再度確認をしておきたいと思います。

上田下水道課長 当初予算につきましては、平成25年度の予算の時にも説明いたしましたが、実績の接続件数について算出した結果180件というふうになっておるところでございますが、その中で啓発活動を実施いたしております。まだ未接続、2年を越えて未接続の世帯につきまして、個別に啓発チラシを配布し、接続いただくようお願いしているところ、1月、2月についても、一定程度の接続を見込んで、当初よりも増えている状況でございます。

木澤委員 そうすると、これ地域的には固まってというわけではなしに、今まで

整備が終わっているところで、全体的に新たに３０件加入いただいたという状況だと理解しておいたらいいいですか。

下水道課長 接続の件数につきまして、増えているところは、先ほども申しましたように、啓発チラシを配ったところ、２年よりももっと先に供用開始をしたところで増えている状況でございます。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第１０号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、（４）議案第１１号 平成２４年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 植村福祉課長。

福祉課長 それでは、付託議案４番目の議案第１１号 平成２４年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）についてでございます。

まず議案書を朗読いたします。

(議案書を朗読)

福祉課長 今回の補正の内容につきましては、県の財政安定化基金交付金の受け

入れに関する増額と、介護認定ソフト更新に係る事務経費に関する増額についてございまして、前回の本委員会で説明いたしました内容と相違ございませんが、あらためて、補正予算書に基づき説明をいたしたいと思います。

それでは、歳入から説明をいたします。補正予算書の5ページをお開きいただきたいと思います。

まず、第6款財政安定化基金事業交付金、第1項財政安定化基金事業交付金、第1目財政安定化基金事業交付金でございます。介護保険料率の増加を抑制するため、奈良県から同交付金を受け入れるものであり、1,584万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、第9款繰入金、第1項一般会計繰入金、第4目その他一般会計繰入金でございます。介護保険の認定ソフト更新に係りますシステム改修の経費の財源として一般会計から繰り入れるものであり、96万6千円の増額補正をお願いするものでございます。

続いて6ページ、歳出についてご説明をいたしたいと思います。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費でございます。介護保険の認定ソフト更新に係るシステム改修の経費として96万6千円の増額補正をお願いするものでございます。この改修は、休日応急診療施設組合に設置しています介護認定審査会におきまして、厚生労働省とのデータの送受信等に係る認定ソフトが改定されることに伴い、組合と各町との間の認定に関するデータの送受信に係るシステムも変更しなければならないというものでございます。

次に、第3款基金積立金、第1項基金積立金、第1目介護保険給付費準備基金積立金でございます。県から受け入れることとなります財政安定化基金事業交付金を介護保険給付費準備基金に積み立てるものでございまして、1,584万円の増額補正をお願いするものでございます。

それでは、1ページにお戻りいただきたいと思います。総則を朗読いたします。

(予算総則朗読)

福祉課長 以上、平成24年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についての説明といたします。よろしくご審議をいただきまして、原案どおり可決いただきますようお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

（ な し ）

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長 異議なしと認めます。よって議案第11号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、2. 各課報告事項の（1）斑鳩町の財務書類（平成23年度決算）について、理事者の報告を求めます。 面巻企画財政課長。

企画財政課長 それでは、斑鳩町の財務書類（平成23年度決算）について、ご説明をさせていただきます。

斑鳩町では、住民の皆さまへの説明責任のさらなる向上と財政運営等への活用をめざしまして、平成20年度決算から新しい財務書類4表の作成に取り組んでいるところでございます。

平成23年度決算の財務書類をとりまとめましたことから、前年度との変更点などを踏まえつつ、ご報告をさせていただきます。

それでは、資料1の3ページをお開きいただけますでしょうか。

Ⅱ章の基本的事項について、でございます。

この新たな財務書類4表作成に伴う効果につきましては、発生主義・

複式簿記の要素を取り入れ、資産・負債などのストック情報や引当金のような見えにくいコストを把握すること、また、資産・債務の適正な管理とその有効活用といった自治体の内部管理の強化を図ることが可能となるとされているところでございます。また、一部事務組合や文化振興財団等の町財政に密接に関係する団体の財務書類4表を連結することによって、町全体の財務状況を把握することができます。

次に、4ページをお開きいただけますでしょうか。2の基本的な作成方針についてをご説明をさせていただきます。

ここでは、財務書類4表の連結の目的など基本的な事項について説明をさせていただいております。先ほど申しあげました連結の対象範囲につきましては、次の5ページの図表のとおりとなっております。左側に会計等の種類、右側に財務書類のそれぞれの対象範囲を図示させていただいております。今回の連結対象範囲につきましては、これまでに加えまして、今回から、王寺周辺広域休日応急診療施設組合を新たに連結対象として加えたところでございます。なおその他の一部事務組合につきましては、各団体におきまして体制が整い次第、順次連結していく予定とさせていただいているところでございます。

次の、6ページ以降におきましては、財務書類4表の基本的な内容説明となっております。斑鳩町の財務書類4表の内容につきまして、簡単にそのポイントを説明させていただきます。

恐れ入りますが、14ページをご覧くださいいただけますでしょうか。

普通会計貸借対照表でございます。

この表の左側の借方ですが、資産の部では、これまで形成してきた土地、建物、道路等の公共資産と、投資及び出資金、基金、歳計現金などの合計で、約479億4,200万円となっております。右側の貸方では、上が負債の部となっており、地方債や退職手当引当金などにより、負債合計は約121億2,700万円となっております。その下の、純資産の部では、資産の部から負債の部を差し引いた金額で、純資産合計は、約358億1,500万円となっているところでございます。

次に、22ページをご覧くださいいただけますでしょうか。普通会計行政コス

ト計算書でございます。上の経常行政コストですが、この左端に、①人にかかるコスト、②物にかかるコスト、③移転支出的なコスト、④その他のコストとありますように、性質別に行政コストを区分し、かつ、一番上の行に、生活インフラ・国土保全、教育、福祉、とあるように目的別に行政コストを区分している表となっております。

性質別で構成比をみますと、物件費が21.5%と一番高く、次いで人件費が17.9%と続いております。次に、目的別で構成比をみますと、福祉費が35.2%と一番高く、次いで教育費が14.8%、環境衛生と生活インフラ・国土保全が13.2%と続いているところでございます。

下の表の、経常収益は、各行政目的別の使用料・手数料と分担金・負担金・寄附金の収益を各行政目的別に行政コストを集計したもので、経常行政コストがどの程度受益者の負担で賄われているのかを表す受益者負担率は全体で4.4%となっているところでございます。そして、経常行政コストと経常収益の差し引きが、一番下の行の純経常行政コストであり、約70億200万円となっております。

次に、26ページをご覧くださいませでしょうか。

普通会計純資産変動計算書でございます。

これは、普通会計貸借対照表で説明いたしました純資産の1年間の増減を表した表となっております。左上の期首純資産残高から、それぞれの増減を反映した金額が、左下の期末純資産残高となり、この金額が貸借対照表の純資産と一致することになります。純資産の主な変動要因といたしましては、先ほどご説明をさせていただきました行政コスト計算書の純経常行政コストによる減、地方税、地方交付税、補助金等の受入による増などがあり、これらの結果、純資産はこの1年間で約2億9,100万円減少したこととなっております。

次に、30ページをご覧くださいませでしょうか。

普通会計資金収支計算書でございます。これは、歳計現金における1年間の収支を表すものでございます。3つの収支に区分されております。

まず、一番上の1. 経常的収支の部では、町の経常的な行政活動に伴

う資金収支を表し、その収支は約13億3,500万円の黒字となっております。真ん中の2. 公共資産整備収支の部では、公共資産の整備に伴う資金収支を表し、その収支は、約4億3,700万円の赤字となっております。一番下の3. 投資・財務的収支の部では、投資活動や地方債の償還に伴う資金収支を表し、その収支は、約8億8,400万円の赤字となっております。これらによりまして、平成23年度の1年間で、約1,400万円の資金が増加し、年度末の歳計現金残高は約6億9,000万円となっているところでございます。

続きまして、33ページをご覧くださいませでしょうか。

このIV章、財務書類を活用した分析のうち、1. 社会資本形成の世代間負担比率につきましてご説明をさせていただきます。

この社会資本形成の世代間負担比率につきましては、現存する社会資本のうち、どの程度が、これまでの世代の負担で賄われたかを表しております。これは、公共資産に対する純資産残高の割合を出すことによって算出されますが、中央の表のとおり、当町の過去及び現世代負担比率は、平成23年度では82.6%となっており、この値は高ければ高いほど将来世代の負担が少ないと言えるものでございます。ちなみに、全国の自治体の平均的な値としては50%～90%となっているところでございます。また、公共資産に対する地方債残高の割合を出すことによって、現存する社会資本のうち、どれだけを将来世代の税金等で賄うかを示す将来世代負担比率を算出することができます。本町では、表の中にもございますように、平成23年度は23.0%となっており、高ければ高いほど将来世代の負担が大きいと言えるものでございます。ちなみに、全国の自治体の平均的な値は、15%～40%とされているところでございます。

続きまして、41ページをご覧くださいませでしょうか。

第V章、連結財務書類4表についてでございます。連結対象範囲につきましては、先ほどご説明させていただいたとおりで、平成23年度決算から新たに、王寺周辺広域休日応急診療施設組合を連結対象団体に追加させていただいております。

次に、４３ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらが連結貸借対照表でございます。この連結した財務書類４表の分析につきましては、次の４４ページの表のように、連結した金額が、普通会計と比較して何倍になっているのかをみております。

この表では、中央の資産合計が、普通会計と比較し２０３億８，５００万円の増、１．４倍であるのに対しまして、下から３行目の負債合計は、１０２億４，８００万円増の１．８倍、純資産合計は１０１億３，７００万円増の１．３倍となっており、負債と純資産の比率が連結することによって負債寄りになっていることがわかります。また、これは普通会計に比べまして、連結のほうが、過去及び現世代の負担が少なく、将来世代の負担が高くなっていることが表われております。

次に、４７ページをご覧くださいませでしょうか。

行政コスト計算書の普通会計と連結との比較でございます。

主な特徴としては、真ん中ぐらいの３．移転支出的なコストの①社会保障給付が普通会計と比較して６４億５，１００万円の増の６．６倍と大幅な増となっております。これは、国民健康保険事業特別会計や介護保険事業特別会計、後期高齢者医療などの保険給付が加わったことによるものでございます。表の下から８行目の経常行政コスト（Ａ）全体としては７７億３，４００万円増の２．１倍となっております。また、表の下から２行目の経常収益（Ｂ）は、各種保険料や水道事業の事業収益が加わったことによりまして、５１億７，９００万円増の１７．１倍の大幅な増となっております。このことによりまして、一番下の行にございます、その差引となる純経常行政コストは、２５億５，５００万円増の１．４倍となっております。

次に、５０ページをご覧くださいませでしょうか。

純資産変動計算書の普通会計と連結との比較でございます。

この比較表では、先ほどご説明をいたしました、行政コスト計算書の純経常行政コストが２５億５，５００万円減の１．４倍となっておりますので、その分赤字額が増えたことになります。ただ、補助金等の受入れにより、その赤字額を上回る額の財源調達ができているために、連結

においては、期末の純資産残高は、期首と比較して８００万円の増となっております。

最後に、５２ページをご覧くださいませでしょうか。

資金収支計算書の普通会計と連結との比較でございます。

この比較表では、３つの区分による収支額につきまして、普通会計と比較しておりますが、特徴といたしまして、表の下から５行目の翌年度繰上充用金増減額として２，２００万円がプラス計上されております。これは、国民健康保険事業特別会計において、形式収支が赤字のため、その翌年度繰上充用金の前年度からの増減額を計上しているためでございます。

期首資金残高、期末資金残高ともに、連単倍率が４．８倍、４．６倍と高くなっていますが、これは、普通会計の資金では計上されていなかった財政調整基金及び減債基金が連結の資金には含まれているため、この金額につきましては、期末資金残高では、連結における増加額２５億２００万円のうち、２０億８，２００万円がその基金分となっているところでございます。

連結の全体では、減債基金の取崩し等の影響により、前年度と比較して、資金残高が６，２００万円の減となっているところでございます。

以上で、斑鳩町の財務書類４表に関する説明を終わらせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、意見があればお受けをいたします。

(な し)

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。以上、各課報告事項については、終わります。

次に、３．その他についてを議題といたします。

何か質疑、ご意見等がございましたらお受けいたします。

木澤委員。

木澤委員 すいません、私、当初予算の審査のときにですね、鳩水園の今後の運営について、金額等の比較をしていただいた資料の提出をしてもらったんですけども、その際に質疑をするのをちょっと失念しておりまして、できれば予算に関係することですので、その他のところで説明求めたいと思うんですが。

委員長 栗本環境対策課長。

環境対策課長 それでは、予算決算常任委員会の平成25年度予算審査にあたりまして、委員のほうから鳩水園の運営につきまして、直営と委託の比較、あるいは現施設で処理を維持した場合の運営費と公共下水道に接続した場合の運営費など比較できる資料ということで請求がございました件につきまして、一覧表にまとめておりますので、ご説明させていただきます。

この一覧表につきましては、平成26年度を基点に向こう10年間の鳩水園の運営費を表したもので、まず、表の上段で、直営の人件費の推移と委託の場合の委託料の推移を比較をしております。

まず、直営の場合であります。職員一人あたりの人件費を年間600万円と見積もりまして、職員数は4名としております。職員につきましては、年々昇給をしていくということで、10年後の総額は2億5,800万円の試算となっております。一方、管理運営を委託をした場合につきましては、平成24年度の委託金額を維持するという形で、10年間の総額では1億9,740万円ということで、委託のほうは10年間で6,060万円、経費が抑制されるという試算になっております。なお、人件費につきましては、現時点で処理をした場合、あるいは二次処理まで行い、その後、公共下水道に接続した場合でも、極端に従事する人数に変動はございませんので、直営の場合も委託の場合も、同じ状況で推移するというふうに試算をしております。

次に、現施設、鳩水園での処理を維持した場合と鳩水園で二次処理まで行い、その後、公共下水道に接続した場合の運営費の比較であります。

まず、現施設での処理を維持した場合、施設補修費は、施設35年を経過しておりますので、老朽化をしてきており、3年ごとに500万円増額していくという試算となっておりますが、それ以外の光熱水費、薬品等の消耗品、燃料費等につきましては、現状を維持するという試算にしております。下水道への接続の普及によりまして、し尿、浄化槽汚泥の処理量は減少し、そのことによりまして、光熱水費なども、若干減少していくものと考えておりますが、ここでは、10年間で最大7億500万円の運営費が必要であるというふうに考えているところであります。

一方、二次処理まで鳩水園で行い、その後、公共下水道に接続した場合の運営費であります。現在行っております高度処理をしない分、施設補修費が安くなるため、施設補修費は、現施設で処理を維持した場合より、低い費用で推移すると推測をしております。また、光熱水費、薬品等の消耗品につきましても、若干、現施設で処理する場合よりも経費が安くなる予測をしておりますが、公共下水道に接続するための工事、あるいは下水道使用料などの新たな費用が発生し、二次処理まで行い、公共下水道に接続した場合、10年間で、最大7億2,400万が必要になるとの試算になっておりまして、双方を比較いたしますと、現施設で処理を続けるほうが、10年間で約1,900万円、安価で処理できるという試算になっております。

このことから、向こう10年間の鳩水園の運営を考えますと、現在のように運転管理を業者に委託し、現施設で処理を行うほうが、公共下水道に接続するよりも、運営費が抑制されるという試算になったところであります。

以上で、鳩水園の運営費につきましての比較の説明とさせていただきます。

木澤委員

費用的に比較して非常にわかりやすい資料を出していただきまして、ありがとうございます。こうして今、業者委託によって運営していくほうが経費的に安いということは示されたんですが、リスク管理等の面から見て、今後どういう形で鳩水園については業者委託をするのであれば、

どういう業者を対象にして行っていくかと、そういうことも含めてまた検討していかなければいけないと思うんですけども。昨年度、ああした事態になって、今年度については急遽、今の業者に、あれは確か包括管理という形でお願いをするというようなことで当初お話しをされていたと思いますが、今年度の委託の状況というのはどういうふうになっているのでしょうか。

環境対策課長 平成24年度につきましては、管理運転のみを委託をいたしまして、補修等につきましては、入札により業者を決定したところでございます。

木澤委員 それは包括的じゃなくて、分けて委託をしているということでされていましたが、今後についても同じような形でされていくのでしょうかね。

環境対策課長 平成25年度の委託に向けまして、種々検討を重ねました結果、管理運転、補修等も含めた包括関係につきましては、比較的年数の浅い施設につきましては、非常に有効な手段でございますけども、当町の鳩水園のように35年を経過して、いつ大規模な補修が発生するかわからない状況にとりましては、非常に受託をします業者側にとりましても、リスクが大きいということで、あまりそぐわないということで、平成25年度につきましても、24年度同様に運転管理は随意契約をして、補修整備につきましては入札により業者を決定していきたいというふうに考えております。

木澤委員 今の斑鳩町の現状の鳩水園の状態で、そうした対応をしていくということですが、今、随意契約でお願いしていくことについても、ああした事態で、いろんな業者がどこまで信用できるのかという問題があると思いますので、でまあ費用的に見ても、今、課長のほうで説明いただいた方向で、特に反対することもないんですが、やはりこうした随意契約でずっと行っていくことについて、今後改善できるものなのかどうか。住民さんから見た場合にですね、透明性が確保できるのかという点につい

ては今後も持っていて、民間委託について更に、何て言うんですかね、クリアな体制で委託を行っていけるように、お願いをしておきたいと思います。

委員長 伴委員。

伴委員 今、表を見せてもらって、じっと見てましてんけど、これ、処理の量がどんどん減っていくというようなことが、ここの数字で、これ、その辺も加味してもらっている表になっているんでしょうか。

環境対策課長 先ほどもご説明をさせていただきました。下水道の接続の普及によりまして、し尿浄化槽汚泥の処理量は減少をしていき、そのことによりまして、若干光熱水費なども、若干減少はしていくものというふうには考えておりますけども、この表ではあくまでも現状を維持するということで表させていただいております。と言いますのも、下水道に接続する前、最終的に浄化槽なり、汲み取りをされたものにつきましては、結構やっぱり、処理費に水道をたくさん、普段の浄化槽の半分ぐらいの汲み取りではなくて、全部を汲み取りますんで、浄化するのに結構水もいるということで、それらは今回は加味をせずに、現状を維持するということで、最大、現施設で運営をしますと10年間で7億500万いるというふうにご理解をいただきたい、最大で7億500万の費用がいるということで、ご理解をいただきたいと思います。

伴委員 今の説明で、やはりこれ、実際、鳩水園の処理量が、まあ言うたら、私はものすごく減っていくといいますか、公共下水道の普及によって減っていくというイメージを持っておるんですが、実質、維持管理の面ではさほど数値的には影響ないと、そういうように考えさせていただいていいわけですね。ちょっとそのあたりお願いします。

住民生活 今、委員がおっしゃいますように、当然、公共下水道に接続されてい

部長

きますと、当然、処理量というのは減ってまいりますけれども、この10年間の中では、減ってまいりまして、その中で課長も申しあげましたように、光熱水費若干減ってくるだろうという考えでありますけれども、施設全体を維持していくには、さほど経費は下がらないというふうに見込んでおりますので、極端に例えば接続がですね、進んでいったということであれば、当然これよりも、この数値よりも当然下がってきますけれども、今のこの10年間の中では、最大7億500万という形の経費がかかるだろうという試算でございますので、その点ご理解いただきたいと思います。

委員長

その他についてもこれをもって終わります。

これをもって、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり町長のご挨拶をお受けいたします。

(町長挨拶)

委員長

これをもって予算決算常任委員会を閉会といたします。

たいへんご苦勞様でした。

(午後2時45分 閉会)